令和3年(行コ)第4号 発電所運転停止命令義務付け請求控訴事件

控訴人兼被控訴人(一審被告) 国(処分行政庁:原子力規制委員会)

被控訴人(一審原告) X1 ほか

控訴人(一審原告) X51 ほか

参加人 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書(12)

令和5年11月13日

大阪高等裁判所第6民事部CE係 御中

一審被告訴訟代理人 熊 谷 明 彦

一審被告指定代理人 鈴 木 和 孝

田原昭彦

野村昌也《

寺 田 太 郎

伊 東 真 依

田原慎士

西村常樹

吉村征紘(

古賀竜之介

濵 﨑 貴 弘 中優希 田 金友有理子 窪 田 公 樹 酒 井 圭 一 💮 稲田幸恵 平野大輔 鶴園孝夫 大浅田 薫 長 江 博 常 潤 髙 橋 平 林 昌 樹 但 野 悟 司 毅 高 橋 佳 明 『 宮 本 大 城 朝 久 仲 村 淳 一 一 後藤尭人

悟 郎 田 藤 井 藤 志 暢 崚 野 澤 渡 辺 瑞 穂 吉田匡志 田上雅彦 小 林 源 裕 一 山本千尋 村 田 太 一 鈴木隆之 假屋一成 吉田彩乃 渡邉桂一 小 林 祐 紀 内藤浩行 世良田鎮

略語は準備書面の例による。

Ī		ı					
	号	証	標目	原	作	成	立証趣旨
		•	(作成者等)	•	年月	日目	
				写			
	乙第32	29号証	粘土鉱物と変質作用(抜	写	H13. 3	3. 15	礫の岩種によって風化の程度に差
			粋)				が生じる点に関して、それぞれの
		,	(吉村尚久)				岩種が含む鉱物に、風化に対する
							抵抗度の差があること
	乙第33	30号証	新版地学事典(抜粋)	写	H8. 10). 20	葉理(ラミナ)が、礫が動いた痕
			(地学団体研究会)				跡ではなく、構成する砂や粘土の
		•					粒径の大小、構成鉱物の違いや色
							の配列の違いによって認められる
	乙第33	31号証	兵庫県神戸市で発見さ	写	H8. 12	2	大飯破砕帯有識者会合の有識者が
			れた三瓶火山起源のテ				 いずれも第四系の広域テフラを用
			フラ	,			 いた地層年代の認定及び評価に専
			(加藤茂弘ほか)				 門的知識を有している研究者であ
		***************************************					ること (岡田委員分)
	乙第33	32号証	活動時期の違いに基づ	写	H2. 7		同上 (渡辺委員分)
			 く活断層詳細図の表現				
			(渡辺満久)				
	乙第33	33号証	屏風山・恵那山断層帯	写	R4. 5		同上(重松委員分)
			及び猿投山断層帯(恵				
			 における重点的な調査			•	
			I	1	i		1

	観測					
	令和3年度報告書(抜					
	粋)					
	(文部科学省研究開発					
	局国立大学法人東海国					
	立大学機構)		·			
乙第334号証	武蔵野台地・大宮台地	写	H11. 2	同上	(廣内委員分)	
	における第四紀後期段		·			
	丘面の高度分布から見					
	た荒川断層の活動性に					
	ついての再検討(抜粋)					
	(廣内大助)					